

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第 1 0 4 回 (平成 2 7 年度第 2 回) 川西市建築審査会		
事務局 (担当課)		都市整備部まちづくり指導室建築指導課		
開催日時		平成 2 7 年 6 月 2 2 日 (月) 午後 3 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 0 0 分		
開催場所		川西市役所 4 階 庁議室		
出席者	委員	池 田 敏 雄 喜 多 道 宏 室 崎 千 重 椎 葉 淳 高 常 舞 柏 樹 容 子		
	その他			
	事務局	篠崎室長、萩倉課長、河内課長補佐、中村副主幹、 松下主任、谷技手、石川臨時職員		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		1 . 議題 ・ 議案第 1 号 用途地域等に係る許可について ・ 報告第 1 号 敷地等と道路との関係に係る許可における 包括同意について 2 . その他		
会議結果		・ 議案第 1 号 同 意 ・ 報告第 1 号 了 承		

審 議 経 過

開 会	(第104回 建築審査会の開催を宣言) (まちづくり指導室長あいさつ)
事務局	(本日の審査会は現在のところ、6名の委員の出席があり、会議は成立すること、及び議案第1号に関して公共施設マネジメント室が出席していることについて報告) 会長、審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	本日の審査会は、議案が1件、報告案件が1件あります。 それでは、議案第1号について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(議案第1号の説明)
議 長	議案1号の説明について、ご質問はありますか。
委 員	自動車で体育館を利用される方は、どのような経路を通りますか。 また、建て替え後も現状と交通量が変わらないと考えていますか。
事務局	主には、緑台小学校の南西の交差点を通り、体育館へ向かうと考えられます。また、交通量は建て替え後も大きく変わらないと考えています。
委 員	新しい体育館は現状の体育館と同規模程度ですか。
事務局	新しい体育館は既存の体育館と比べ、延べ面積は約300㎡増え、高さは約3m低くなる計画となります。
委 員	現状の体育館を残したまま、駐車場へ新しい体育館を建築するとのことですが、敷地は分割されるのですか。
事務局	敷地は分割しません。今回の計画は既存の体育館の解体をもって完了となるため、既存の体育館の建つ場所を含めた敷地設定となります。 また、新しい体育館は既存の体育館の解体中に使用するため、仮使用の承認を取得する予定です。
議 長	解体にはどれくらい期間がかかりますか。解体中に隣の体育館を使用することは危険ではないですか。

事務局	<p>工事部分と使用部分は仮囲い等で安全に区画する予定です。 解体工事の期間は平成28年8月1日から平成29年3月末となっています。</p>
委員	<p>何を審査しなければならないかと言うと、既存の体育館から変わる所が対外的に悪影響とならないかどうかだと思います。建物の配置の変更による、車の出入りの変更が対外的に悪影響とならないですか。また、日影に関しては問題ではないですか。</p>
事務局	<p>車の出入口については、既存の体育館とほとんど変更はありません。 日影については、建築基準法の日影規制を満足しているため、問題はありません。また、西側の小学校に対しては、建物が近接してあるため、法規制以上の配慮を行っています。</p>
議長	<p>許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行ったと思いますが、小学校に通う方は利害関係を有する者に該当しますか。</p>
事務局	<p>利害関係を有する者に該当すると思いますが、出席された方は近隣にお住いの方のみでした。</p>
委員	<p>配置図上で体育館の南側の駐車場部分が緑色に塗られていますが、これは何ですか。</p>
事務局	<p>グラスパーキングです。</p> <p>(委員より特に質問なし)</p>
議長	<p>それでは第1号議案について、審査会として同意してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>「異議なし」</p>
議長	<p>議案第1号について、同意することといたします。 続きまして、報告第1号について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(報告第1号について説明。)</p>
議長	<p>何かご質問はありませんか。</p>

委員	接道長さが2.5mで、北に上がっていくと敷地が2mない場所があるように見えますが、包括同意として問題ないでしょうか。
事務局	寸法を標記していませんが、途中で2mを切る部分はありません。
議長	別の敷地に建物を建てる為に、このような敷地設定となっているのですか。この敷地の場所で、以前に許可を下したことはありますか。
事務局	この周辺は順次建築が行われていまして、過去に8件ほど許可を下しています。同一敷地では、許可を下したことはありません。
議長	何かご質問はありませんか。
事務局	前回、委員の方から許可条件の中で、「道等を道路とみなして道路斜線をかける」について、道路幅員を何メートルとして、道路斜線をかけるか解りにくいのではないかとのご指摘を受けました。過去の取扱いを調べてみますと、平成17年度に書いた方がいいであろうという話が出ていましたので、今後許可をする際には、道等の後にかっこ書きで幅員を記入するように取扱いしたいと思いますので、ご報告させていただきます。
議長	そうして頂いたら、わかりやすいと思います。
委員	付近見取図上の青いメッシュは何を表していますか。
事務局	確認申請が下りた物件を青いメッシュで表しています。完了検査が終わりましたら、メッシュが消えるようになっています。今回の申請と関係はございません。
議長	他にご質問ありませんか。 (委員より特に質問なし) 特に無いようですので、報告案件について、審査会として了承いたします。よろしいでしょうか。
委員	「了承」
議長	本日の報告について全て終了しましたが、その他として何か事務局でありますでしょうか。

事務局

(事務局にて事務連絡)

以上で本日の審査会を閉会します。

閉会 午後4時00分